

## 合併公告

左記会社は、保険業法に基づく認可を前提として合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。

効力発生日は令和三年四月一日を予定しており、両社の株主総会の承認決議は令和二年十二月二十二日に終了しております。

合併後存続する甲の資本金の額は金一億円（令和三年三月三十一日に資本金二億九千五百万円のうち一億九千五百万円を減少する予定）であり、乙の株主に対して所有する乙の普通株式一株につき金五万円の金銭を交付いたします。また、乙の保険契約は甲が引受けるため、合併後も乙の保険契約者は引続き保険契約を継続することができます。

この合併に対し異議のある保険契約者その他の債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.abc-hoken.co.jp/company/finance.html>

(乙) <https://www.nihho.co.jp/company/>

令和三年二月一日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号

(甲) ABC少額短期保険株式会社

代表取締役 大石 雅矢

長野県松本市中央二丁目五番十五号クリヴィーレ増田二〇二号

(乙) 日本費用補償少額短期保険株式会社

代表取締役会長 岡村 佳代子

代表取締役社長 一関 重幸